

利用団体のみなさまへ【令和5年3月8日から】 vol.10 ～新型コロナウイルス感染症拡大防止のために～

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、利用される方々が安全・安心に研修がおこなえるように、以下の取組についてご理解いただき、併せて研修者全員への周知・徹底をお願いします。

1 手洗い・手指消毒の徹底

- ・入所時、退所時、研修室等の入退室時等に手洗い・アルコール消毒をお願いします。

2 マスクの着用

- ・令和5年3月13日から、マスク着用は個人の判断が基本となります。
(なお、島根県教育委員会通知により、職員は当面の間マスクを着用しますので、予めご承知おきください。)

3 研修室の利用

- ・利用人数については、密集・密接を防ぐため、定員の概ね半分程度に制限します。
- ・研修室の定期的な換気を心がけてください。1時間に2回、窓と扉を開けた上、数分程度の換気をお願いします。また、音楽室に関しては、より密閉度が高い研修室となっているため、利用人数の制限をかけさせていただくことがあります。そして、研修室を利用後は、研修団体の後片付けの中で消毒の実施もお願いします。

(消毒液は、事務室に用意しています。)

4 利用者の名簿提出

- ・宿泊利用にあたっては、今までどおり宿泊者名簿の提出をお願いします。日帰り利用については、研修団体の研修者の確実な把握に努めてください。

5 入所にあたっての事前確認・入所の後の健康調査

- ・研修担当者(引率者)は、事前に研修者の健康状態を確認し、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者については参加をご遠慮ください。また、入所時の健康調査に加え、毎朝の健康調査を実施していただきます。その際、研修団体の方で体温計を持ち出していただき、健康状態の管理に努めてください。なお、入所後に、上記と同様の症状が出た者は、原則退所していただきます。

6 食堂の利用

- ・密集・密接を防ぐため、食堂の座席数を200人から120人にしています。そのため、利用人数によっては食事時間の調整をさせていただくことがあります。事前に相談させていただきます。また、食事中の会話は極力控えていただきますようお願いいたします。

7 バーベキュー、懇親会等の一時休止

- ・密閉空間、大人数、長時間、大皿からの取り分け等による感染リスクを鑑み、当面の間飲酒の有無にかかわらず、バーベキュー、懇親会等の利用は休止いたします。

8 浴室の利用

- ・入浴できる人数を定員の半分程度（大浴場 50 人→25 人、中浴場 25 人→13 人）とします。そのため、時間調整をさせていただくことがあります。

9 宿泊室の利用

- ・原則、各部屋の定員の半数程度（大和室 10 人→5 人、和室 5 人→3 人、洋室 8 人→5 人）を目安としてご利用ください。
- ・館内で使用できるスリッパを宿泊室に備え付けていましたが、感染拡大防止の観点から取り去っていますのでご理解ください。なお、必要な場合は、各自でご準備いただきますようお願いいたします。

10 バスの利用

- ・乗車前に手指消毒をしてください。当施設でもバス内の消毒を徹底します。

11 コロナウイルス感染症拡大にともなうキャンセルのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況によって当施設が部分開所*とする場合、宿泊室や研修室等の利用に制限が出てまいります。これにともない、キャンセルとなった場合に団体側に生じた損失については責任を負うことはできませんのでご了承ください。

*今後の感染状況により宿泊療養施設が稼働準備することになった場合、当施設の利用に制約が生じます。そのような場合でも利用していただける部分に限り、開所を継続する取扱いのことです。

以上について、ご理解とご協力をお願いします。

利用に関して、ご不明な点がございましたら下記まで連絡をお願いします。

島根県立青少年の家（サン・レイク）研修支援課

TEL 0853-69-1316